



2021年5月14日

各 位

会社名 株式会社 サンドラッグ
代表者名 代表取締役社長 貞方 宏司
(コード番号 9989 東証第1部)
問合せ先 取締役管理本部長 多田 直樹
(TEL. 042-369-6211)

重要課題（マテリアリティ）の特定に関するお知らせ

当社は、社会的存在である当社グループが社会的、経済的な役割を果たすにあたり、2021年5月14日開催の取締役会におきまして、優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 重要課題（マテリアリティ）特定の背景

当社グループは、ドラッグストア・調剤薬局・化粧品店・バラエティストアの運営を通じて、企業理念である「国民の『健康で豊かな暮らし』の実現に向け、“毎日が明るく楽しい生活”の創造」をめざしております。

この企業理念を実現するべく、短期的且つ長期的視点に立って、地域社会における生活インフラとしての使命を果たすことに、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

当社グループが社会価値の向上と企業価値の向上を両立するためには、事業の機会とリスクを的確に捉えた上で、経営課題の抽出と、課題を解決する適切な施策の立案・実行が必要であり、この度、このプロセスの一つとして重要課題を特定いたしました。

2. 特定した重要課題

当社グループの重要課題として、以下の5つ（次ページ）を特定いたしました。

重要課題の解決に向けた取り組みは、社会課題の解決のみならず、当社グループの経営課題の解決を通じた更なる企業体質の強化にも結びつくことから、何れの課題に対しても、平行して、バランス良く取り組んでまいります。

5つの重要課題と取り組みの方向性、主な取り組み例

重要課題 (ESG・SDGs分野)	取り組みの方向性	主な取り組み例
<p>環境経営の推進 (E)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 経営のあらゆる分野において環境保全への対応を組み込み、資源・エネルギーが無駄なく有効に活用される循環型経済社会作り に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> 環境自主行動計画に沿ったエネルギー効率の改善 調達・廃棄ルールの見直しによる廃棄物の削減 環境に配慮したPB商品の拡充
<p>コンプライアンス 経営の推進 (S)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> お客様、社員、株主、ビジネスパートナー、コミュニティ、社会・地球環境のすべてにとっての最善を判断基準として行動する 法令遵守のみならず、社会の構成員としての企業、企業人として求められる価値観・倫理観をもって公正かつ適切な経営を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 企業行動指針の策定と浸透 お取引先様行動指針の策定と浸透 お客様目線に立った、責任ある調達・販売活動の実施 ホワイト物流の推進
<p>働き甲斐のある 職場環境の整備 (S)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な価値観やバックグラウンドを有する人材が、自分らしく活躍し、それぞれ一隅を照らすことができる職場を整備する 社員一人ひとりの潜在能力を引き出す積極的な人的投資、組織改革、及び人事制度の充実を通じて企業競争力の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営優良法人の認定取得 健康保険組合と連携した保健指導の推進 働き方の制度・ルールの拡充 女性管理職候補層の育成強化
<p>健康で豊かな生活 への貢献 (S)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のお客様の日常生活に必要なヘルスケア商品やサービスの提案と提供に努めるとともに、安心・信頼・便利を提供し、皆様の毎日が明るく楽しい生活の創造に貢献する デジタル（ICT）×フィジカル（店舗）×業態（ドラッグストア、ディスカウントストア、及び新規業態）を組み合わせ、お客様に新しい付加価値を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる顧客接点におけるお客様対応の品質向上 お客様の声や生活様式を反映した商品・サービスの開発 新常態時代を切り開く業態の開発、ビジネスモデルの構築
<p>ガバナンス経営 の推進 (G)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多様な視点で取締役会を運営し、グループ全体の方向性の決定、実行のモニタリングが適切に行われる体制の充実・強化を図る 幅広いサステナビリティリスクを適切に管理し、機会の最大化と脅威の低減を同時に達成する 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会におけるリスクの適正な把握、事業機会の分析・評価と、的確な対応 非財務情報の開示、ステークホルダーとの対話の推進 ITガバナンス、情報セキュリティの強化

3. ESG 推進委員会の設置と運営

重要課題の特定に合わせて、当社グループ全体の ESG 経営を企画・推進する目的で、社長が委員長を務める ESG 推進委員会を設置しております。同委員会は、重要課題の定期的な見直し、重要課題解決のための取り組みの取り纏めと進捗レビューなどの機能を担っております。また、その結果を取締役会に対して定期的に報告を行います。取締役会は、モニタリングを適切に機能させることでガバナンスを強化し、経営環境の変化に迅速に対応できるサステナビリティマネジメントを推進してまいります。

4. 重要課題特定のプロセス

重要課題は、企業理念の再確認を基礎に、国際的なガイドライン、SDGs（持続可能な開発目標）を参照するとともに、現在及び将来の社会構造の変化、当社グループの経営における重要性及び機会・リスク等を考慮し、多面的な視点で抽出しました。

この抽出した課題一覧をもとに、ESG 推進委員会で環境・社会・ガバナンスの項目ごとに素案の検討を行い、社長を議長とした取締役会にて審議の上、特定・承認いたしました。

5. 重要課題の経営への統合について

当社グループは、今回特定した重要課題を、経営計画及び経営に統合することで、社会のあるべき姿の追求とビジネス機会の追求との両立を目指してまいります。その具体的な取り組みとして、戦略的な経営資源の配分、及び価値創造活動を通じて SDGs の実現へ貢献するアクションプランに反映してまいります。

当社グループは、経済的な存在であると同時に社会的な存在であるとの意識を持って、社会における様々なステークホルダーと強いつながりを構築し、持続可能な社会作りへの貢献とグループの持続的な成長という責務を意欲的に果たしてまいります。

以 上